3月定例会私の一般質問②

「大幅に改正される 予定の介護保険」について

いわゆる団塊の世代が、急激に医療・介護が必要となる 今から10~20年後を見据え(人口構成の「逆ピラミッド」が解消されるまで?)厳しい改革が突然顔を出した格 好となった「新制度」の内容と対応を資しました。

高柳:国では、団塊の世代が75歳になる2025年を意識し、この制度を持続可能としていくためとして、大幅な改正をはじめるようです。しかし、現在のシステムでは基本的に、利用者が増え施策を充実させれば、保険料が上昇する仕組みになっていて、利用者の経済的持続可能性の方は厳しくなるわけです。

本市ではどのような影響があるのか、この大幅な改正内 容の概要についてまず伺います。

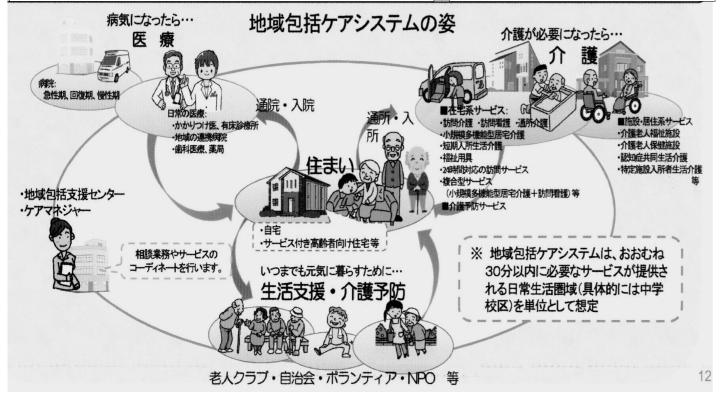
市長:改正内容の主なものとしては、

①高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるように、介護、医療、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される 地域包括ケアシステムの構築を実現するため、地域支援事業を充実させるというものです。

具体的には、重点化・効率化として、**予防給付のうち訪 間介護、通所介護を地域支援事業に段階的に移行**するというもので本市では、平成29年4月のスタートを目指しています。

そして、<u>特別養護老人ホームの新規入所者を原則、要介</u> 護<u>3以上に限定される</u>ことも予定されています。

②費用負担の公平化という点で、一定以上の所得のある介護サービス利用者へは、自己負担額を1割から2割に引き上げるとともに、消費税改正が延期されたことにより、一部は平成29年度に先送りされますが、低所得者の保険料軽減などが予定されています。



介護保険改正「地域包括ケアシステム」など具体的変更事項について

地域包括ケアシステムの現状 そして課題と対応は?

高柳:このシステムは人口では約1万人、中学校区に一つの地域包括支援センターを設置し、医療と介護の一体化を進めて、入所による介護を総合的支援で減少させていくものと理解していますが、現在包括支援センターと呼べるものは本市には1つと認識していて、このシステムの構築のハードルはそうとう高いと考えますが、どのように対応していくか伺います。

市長:具体的には、高齢者が長年お住まいの地域で介護予防に取り組み、病気になった際には 医療機関で治療を受け、介護が必要となった際 には、地域包括支援センターや在宅介護支援セ ンター等を中心に、その方に合ったサービスが 受けられるといった総合的な連携システムです。

本市は、4つの区域に分けていますが、日常 生活圏域を単位として想定し、最終的には各圏 域ごとに構築していきたいと考えています。

介護施設入所基準の厳格化の課題は?

高柳:介護施設入所についてでは、高齢者が増える中で施設整備も追いつかず、財政的課題と併せて要介護3以上と基準を厳格化するものと理解しています。

現在入所している方を追い出すようなことは、 ないとしても不安や混乱の払拭が必要と考えていますが、現状と課題を伺います。

市長:重点化・効率化の観点から、特別養護者 人ホームの入所基準が、平成27年4月以降、 新規入所の場合には原則、要介護度で3以上の 方に限定となりますが、すでに入所されている 要介護1と2の方は、対象外となります。

また、認知症や単身世帯などの場合には、入 所を可能とする指針が出される予定です。

しかし、今後も上昇する高齢化率から考えた場合、今回の入所基準の改正は、特別養護老人ホームの待機者の問題と連動する課題であり、施設整備を含め、グループホームや小規模多機能型居宅介護サービスの活用推進などにより検討していく考えです。

地域支援事業への移行の現状と課題は?

高柳:厚労省のガイドラインによれば、効果的・ 効率的な介護予防のための柔軟な仕組みとして、 これまでの要支援対象者の訪問介護・通所介護 を「総合支援事業」のメニューの一部としてN PO等、多様な担い手を活用していくことを目 指しているようです。

しかし、現実にはそうした地域資源はそう多くはなく、また、事業との調整も必要と考えています。移行の現状と課題を伺います。

市長:高齢者本人が地域の中に生きがいや役割を見いだしてもらえるような地域づくりの実現を目指し、要支援1と2の方が受ける介護サービスのうち、訪問介護と通所介護を地域支援事業に移行し、要支援者から元気高齢者までを対象に、介護予防と生活支援を合わせた総合事業として取り組むこととしています。

サービス体制には、従来の介護サービス事業者に加え、掃除・洗濯・ごみ出しなど生活支援サービスにNPO法人や民間事業者、地域ボランティアなどを新たな担い手として創り出すことや、地域包括支援センターを核に、生活支援コーディネーターの新たな配置などにより、地域の実情を踏まえた支え合いの地域づくりが、今後の介護予防事業では重要となります。

しかし、専門性を必要とする担い手が非常に 少ない状況にあり、<u>移行期間が設けられ、本市は、平成29年4月の実施に向け、</u>様々な組織 や地域の方々と協議・連携を深めながら、基盤 整備を進めていきたいと考えています。

新しい介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型・通所型サービス

地域が護

生活支援サービス(配食) 介護予防支援事業(ケアマネジメント)

包括的支援事業

地域包括支援センターの運営 生活支援サービスの体制整備(ユーディネーター)

任意事業

介護給付費適正化事業家族介護支援事業

多様化対応

充実化]|自己責任

?

4



3月定例会私の一般質問①

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」について 安倍首相は「世界と渡り合える東京集中と株価値上がり、そして周辺事態法」しか

|眼中にない様子。これに対し石破担当大臣は「雇用の8割、経済の7割は地方。ここの再生が日 本の将来を決める。しかし、地方の最も基本的命題である農林業の振興を怠り、公共事業と企業 |誘致でごまかしてきていた。だから今度の地方創生は、こうしたかつてと同じモデルで再生を目 ||指すものではない。| と地方の関係者を前に力強くあいさつ。

私も、これには基本的に賛成なので、その本気度と沼田市における具体化への考え方を聞いて みることにしました。

高柳Q:政府が昨年12月27日に閣議決定し た「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の むすびには「今日まで日本の人口が減少してき た背景には、様々な要因が複雑にからまり、こ の構造的課題を解決するためには、これまでと は次元の異なる施策を大胆に実施していくこと が必要となる。」と書かれています。

しかし、実際にはプレミア商品券など過去の いわゆる「バラマキ政策」と変わり映えもせず、 格差拡大の改善策としても「焼け石に水」のよ うなもので、大胆な施策には程遠く地方創生ビ ジョンも不安になってしまうわけです。

本市では、こうした玉石混交の状況の中から、 確かな分析と的確な判断によって「真に沼田市 の未来と将来に種を蒔く、中長期ビジョンと事 業選択」であって欲しいと思います。

そこで、この「まち・ひと・しごと創生長期 ビジョン」の基本的な内容と本市の対応につい て伺います。

市長:本市では、公募市民、各種団体、経済界、 学識者等幅広い層の市民の皆さんに本市の将来 のまちづくりについて議論いただき、その議論 された結果を市政に反映する仕組みとして市民 構想会議を新年度早々に設置する考えです。

この会議を地方版総合戦略の推進組織として も位置付け、「しごとづくり」、「ひとの流れ」、 「結婚・出産・子育て」を中心とした、今後5 年間に取り組むべき施策等についての意見も伺 うとともに、議会にも策定状況等を報告し、意 見を伺いながら、地方版総合戦略等の策定に取 り組んでいく考えです。

また、庁内組織として、推進本部を設置し、 地方創生に向けて、全庁的に取り組む考えです。

平 成 2 6 年 度 補 正

予

地方消費喚起 • 生活支援型 国の予算=2500億円

エネルギー価格の高止まりなど物価動向 や消費に関する地域の実情に配慮しつつ、 地域の消費喚起など景気の脆弱な部分に、 スピード感を持って的を絞った対応。 ※プレミアム商品券・生活支援など

地方創生先行型

国の予算=1700億円

しごとづくりなど地方が直面する構造的 な課題へ地方版総合戦略の策定と、優良 施策等の実施に対し、国が支援。

※「しごとづくりなど」の事業 ※UIJターン助成等

高柳:地方人口ビジョン及び地方版総合戦略を 策定し、事業計画に盛り込めば、交付金などの 財源の見通しは大丈夫なのでしょうか。また、 |使徒が自由な一括交付金として地方に配分され る方向なのかも伺いたいと思います。

市長:国は、平成26年度補正予算において、 地方創生関連予算3、275億円を確保し、そ のうち地域活性化・地域住民生活等緊急支援交 付金(地方創生先行型)1,700億円を計上 し、本市には、5,693万6,000円を上 限に交付されます。

平成27年度では、地方創生関連予算7,2 25億円を確保し、総合戦略等を踏まえた施策 の推進を図ることとしています。

平成28年度以降も、国において地方創生関 連予算の確保はされるものと思いますが、財政 力が乏しい本市ですので、国・県の動向等を的 確に把握し、財源の確保に努める考えです。

H 2 7年度予算審查特別委員会

H26年度補正予算を含む

高柳が質疑した事業と質疑概要を解説しながら 主観が入りますが掲載します。

【家庭児童相談事業】事業内容を伺います。 高柳:川崎や和歌山のような凄惨な事件が相次

いだが、学校や警察との連携はどのように? 高柳:民生児童委員の方が心のケア必要になる 程問題は重層化・深刻化しているが、抜本的見 直しの検討はされましたか?

●当局答弁趣旨:児童の不登校や人間関係、家 族関係、など初期の場合は、相談員の適切な助 言や指導で問題解消されます。

しかし慢性化している場合には、相談員の力 だけでは解決が難しく、児童相談所や他の専門 機関と連携して、問題の解決を図っています。

【教育委員会費】教育委員会の開催状況は? 高柳:いじめ、引きこもり、DV等の「深刻な 状況」への教育委員会としての具体的対応はど のように把握し、どの機関へどうつないで、連 携していますか?

高柳:現在の児童・生徒をめぐる環境は著しく 社会が劣化する今日にあって、教育委員会だけ で問題解決は困難なことは認識しています。

しかし、こうした課題を抱える本人や家庭か らのSOS情報を、最前線でキャッチできるの も学校と教育委員会と考えます。

今後の対応への考えを聞かせてください!

●当局答弁趣旨:委員会開催状況は、回数で15 回、案件が26件でした。2月末に文科省から文 書が来たので、3月の委員会では、事件の案件 が議題に上がり、話し合われる予定です。

【青少年対策管理費】事業内容を伺います。 高柳:青少年相談センターの活動内容を聞かせ

てください。

また、普段の青少年問題協議会の活動議論内 容や県補導員会連絡協議会負担金の内容、効果 についても聞かせてください。

高柳:川崎市、和歌山県の凄惨な事件への具体 的分析と対応は検討していますか?

●当局答弁趣旨:昨年12月迄で、相談が28件あ りました。幸いにも本市ではこれまでに、警察 が直接関わるような案件はありませんでした。

$(\times \times)$

川崎市や紀の川市での

児童・生徒の凄惨な事件 沼田市では大丈夫なのだろうか?

「何が悪いのか?世の中全体か?…誰か不真 面目な人がいて、こんな事態になってしまった のか?」そんなことを聞くつもりはなく、時代 は既に学校、警察、家庭、民生児童委員、補導 員などが「単独」で解決に向けた対応は限界以 上になってしまっていると認識しているので、 左の3つの事業を質疑して、課題を皆で考察し ようと試みた次第です。

事案はない」 当するとされ 緊急性のある

支援学校に該当者はい れた。小中学校や特別人の高校生が該当する

中1殺害

文科省調査

県内

同

様

の危険」高校生5

3月14日 朝日朝刊

県教委などによる

不登校が ても 沼田市のいじめや不登校の件数

同僚議員が同じ問題意識で、質問し た答弁によると以下の状況でした。

不登校:30日以上の児童・生徒数は31人で、6名 が復帰・改善しています。

「退を選び

電話や訪問等で、対応して長期に連絡が取れない 事態はつくっていません。

いじめ:本年度10件で全て解決。アンケートなど でフォローも実施しています。

多動児:30人で少子化の中にあって、その比率は 上昇しているので、生活相談員の増配置等で対応 しています。